

第 7 期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況等について

1 第 7 期みやぎ高齢者元気プラン（高齢者福祉計画）

(1) みんなで支え合う地域づくり

①地域包括ケアシステムの充実・推進

住民から専門職まで地域を構成するみんなが支え合う地域づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員等研修事業など全 16 事業中、平成 30 年度は 16 事業、令和元年度は 15 事業実施した。 ・平成 30 年度で廃止した地域包括支援センター職員等研修事業については、本事業で実施している研修会を地域包括支援センター機能強化事業の一部として継続実施することとしている。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施した。これにより、市町村における認知症の早期発見、見守り及び適切なケアの実施等総合的な支援体制の構築を進めた。 ・宮城県サポートセンター支援事務所の運営を行い、被災市町が設置運営するサポートセンターを支援することにより、被災者の生活支援を継続して行うことができた。 ・関係機関・団体等から構成する「宮城県地域包括ケア推進協議会」の設置・運営を行い、地域包括ケア推進アクションプランに盛り込まれた関連事業の推進に向け、必要な取組を実施することにより、地域包括ケア体制の構築が進んだ。

②地域支え合いと介護予防の推進

地域での支え合いをベースとした地域づくりとともに介護予防を推進します。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い体制づくり事業など全 18 事業中、平成 30 年度は 18 事業、令和元年度は 18 事業実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「養成研修」等の開催により、平成 29 年 4 月からスタートした市町村が実施する「新しい総合事業」の実施に向け、生活支援コーディネーターの養成を行い、円滑な取組推進に寄与した。 ・介護予防従事者資質向上研修、地域づくりによる介護予防推進研修、介護予防のための地域ケア個別会議推進研修会等を開催し、市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業を効果的に展開及び介護予防を通じた地域づくりが進んだ。

③安全な暮らしの確保

災害や事故による被害を最小限に食い止めるための取組を進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者等支援ガイドラインの活用など全 20 事業中、平成 30 年度は 20 事業、令和元年度は 19 事業（廃止事業は地域包括支援センター職員等研修事業）実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年台風 19 号の際、市町村から避難行動支援の状況についてヒアリングし、課題等の把握に努めたほか、「宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドライン」の周知・啓発を通じて、市町村の取組を支援した結果、避難行動要支援者名簿については、平成 30 年度は 1 市町村が未作成であったが、令和元年度は全市町村で作成済

	<p>みとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の普及・啓発を図るため、地域ネットワークフォーラムを平成30年度、令和元年度各2回開催するなど地域住民・学校・事業者等の連携・協働した活動の実現に向けたきっかけづくりを行い、地域が連帯して安全・安心なまちづくりを推進していく気運を高めた。 ・消費生活センターにおいて、高齢者向けの消費生活講座等を開催し、悪徳商法や金銭詐欺等の高齢者を狙った犯罪による被害を未然に防止するように啓発しているが、過去10年の本県の犯罪被害者の年齢層別の割合として、高齢者の割合が増え続けていることから引き続き関係機関と連携し、啓発の機会充実や消費生活サポーターの活用を図りながら、効率的・効果的な消費者教育の推進に努める必要がある。 ・高齢者宅を訪問し、反射材（リストバンド）やリーフレットを配布し、交通事故防止のための啓発・指導を行い事故件数は減っているが、過去10年間の本県交通事故発生件数に占める高齢運転者事項の割合は、右肩上がりに上昇していることから、引き続き各市町村及び交通安全関係団体等と連携した取組を推進していく必要がある。
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 自分らしい生き方の実現

① 認知症の人にやさしいまちづくり

認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めます。

事業実績	・認知症地域ケア推進事業など全6事業中、平成30年度は6事業、令和元年度は6事業実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域ケア推進会議及び研修会を実施したことにより、認知症高齢者等とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていける支援体制の構築が進んだ。 ・認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上に寄与した。

② 生きがいに満ちた生活の実現

高齢者が社会の主力としていきいきと活躍する社会づくりを目指します。

事業実績	・みやぎ県民大学推進事業など全18事業中、平成30年度は18事業、令和元年度は18事業実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、老人クラブが行う社会参加活動や市町村老人クラブ連合会が行う各種取組を支援することにより継続的な老人クラブ活動が行われた。 ・シルバー人材センターの運営経費の補助を行い、シルバー人材センター設立の促進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会の構築に寄与した。 ・宮城シニア美術展の開催や全国健康福祉祭に選手を派遣し、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動等による豊かで生きがいのある高齢期の実現に寄与した。 ・「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営を支援し、高齢者の生きがい対策の推進と地域活動指導者を養成し、高齢者の地域活動の活発化に寄与した。

③自分らしく生きるための権利擁護

誰でもどんなときでも人権を尊重され、自分の意思で生活できる社会を目指します。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業など全 5 事業中、平成 30 年度は 5 事業、令和元年度は 5 事業実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県高齢者総合相談センターを設置し、専門家による専門相談（保健、医療、法律）や巡回相談等を行い、関係機関と連携しながら権利擁護のための支援や、成年後見制度の紹介等を行い、高齢者及びその家族が抱える心配ごとや悩み事に迅速に対応できた。 高齢者虐待防止に関して専門的知識を有する民間権利擁護団体に市町村等からの相談対応を委託し、市町村等が行う高齢者虐待対応の支援を行い、虐待防止に向けた意識が高まった。

(3) 安心できるサービスの提供

①サービス提供基盤の整備

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護基盤整備等補助事業など全 18 事業中、平成 30 年度は 18 事業、令和元年度は 18 事業実施した。 特別養護老人ホーム建設費補助事業は、平成 30 年度は 2 件実施した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム(広域型)の新築や既存施設の増改築などの施設整備に補助を行い、入所待機者の待機期間の短縮が図られた。

②介護を担う人材の確保・養成・定着

質の高い介護人材を安定的に確保できる体制づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保推進事業など全 16 事業中、平成 30 年度は 16 事業、令和元年度は 15 事業実施した。 介護保険施設業務改善支援事業は、圏域協議会におけるモデル事業のため平成 30 年度で廃止した。
評価	<ul style="list-style-type: none"> EPA 等外国人の介護福祉士国家資格取得に向けた養成講座を開設し、講座受講等に係る経費の支援を行うことで、学習支援の充実を図ることができた。 小中学校向け介護の魅力普及事業を行うなど介護分野への参入促進の入り口となる介護福祉士養成校への入学促進や養成校を活用した地域での介護のイメージアップを図り、新規の介護人材確保につなげた。 外国人介護人材活用に関するセミナーを開催したほか、外国人介護人材に関する相談・支援窓口を設置し、外国人介護人材の受入体制を推進し、県内介護施設等における外国人介護人材の増加につなげた。 事業者のロボット導入への補助や普及啓発を実施し、ロボット等介護機器の導入による介護職員の負担軽減を図ることができた。 介護用移動リフトの導入検討に要する経費を支援し導入促進を行い、介護職員の勤務環境改善を図ることができた。

③介護サービスの質の確保・向上

より良いサービスを継続して受けられる体制づくりを進めます。

事業実績	・介護保険制度運営事業(介護保険給付費用負担金) など全 11 事業中, 平成 30 年度は 11 事業, 令和元年度は 11 事業実施した。
評価	・認定調査員, 介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施し, 要介護認定業務が公平・公正かつ適切な実施に寄与した。 ・介護サービス事業所・施設に関する情報をインターネットで公表し, 介護サービス利用者やその家族等による主体的な事業者選択を支援できた。

2 第7期介護保険事業支援計画における市町村支援

① 介護人材の確保・養成・定着

今後ますます利用の増加が見込まれる介護保険サービスなどの担い手となる介護人材を確保するため、業界全体として介護人材確保・養成・定着の推進に向けた具体的な取組等を検討し、実施します。

実施内容	・中高生・主婦(夫)層・中高年等の介護への理解促進・イメージアップに向けた情報提供, 外国人介護人材の参入・育成支援, 介護助手の活用促進 ・介護従事者の知識・技術の底上げと人材育成研修, 離職者の再就業研修 ・新入職員合同入職式, 経営者向け研修の開催, 業務改善支援, ロボット等介護機器導入による職員の負担軽減等を通じた離職防止
自己評価	・介護関係団体等で構成する宮城県介護人材確保協議会を中心に, 「多様な人材の参入促進」, 「職員の資質向上」, 「労働環境・処遇の改善」を三つの柱として, 県内全域において様々な取組を行った。 ・外国人介護人材の参入促進・資質向上, 介護助手導入等人材のすそ野の拡大, 介護ロボット導入支援等の職員の勤務環境改善のための事業等, 新たな切り口の事業が本格的に施行され, 一定の成果を残すことができた。

② 認知症施策の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるように、サポート体制の構築や交流の場の創設などの取組を行います。

実施内容	・認知症に対する正しい理解の促進や認知症相談窓口の設置, 当事者交流会・認知症カフェの普及, 認知症地域支援推進員の活動支援など ・かかりつけ医をはじめとした医療関係者の認知症対応力の向上や認知症疾患医療センターと認知症サポート医の連携による地域医療体制の充実, 介護従事者のケアの質向上など
自己評価	・事業ごとに具体的な数値目標の有無はあるものの, いずれの施策も一定の成果が見られた。 ・特に, 認知症サポーター数については目標値を越えており, 普及啓発の動きとして顕著な成果が現れている。

③ 生活支援サービスの充実及び住まいの確保

災害公営住宅などで地域コミュニティを構築していくための支援や地域活動の推進、また、高齢者の見守り・生活支援などの地域の支え合い体制の構築に向けた取組などを行います。

実施内容	<ul style="list-style-type: none">・「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の開催，市町村へのアドバイザー派遣，情報交換会の開催，情報誌の発行・被災市町村等に，高齢者の見守りやサロン活動を行うためのサポートセンターを設置（10市町，33カ所）・介護支援専門員実務研修受講試験の実施・生活支援コーディネーター養成研修の実施
自己評価	<ul style="list-style-type: none">・事業ごとに具体的な数値目標の有無はあるものの，いずれの施策も一定の成果が見られた。・生活支援コーディネーター等については地域における浸透が進んでおり，今後の支援体制の強化に向けた下地作りが進められた。

④ 高齢者の健康維持・増進

全ての高齢者が介護予防に取り組むことができるよう，地域における通いの場等，拠点づくりを進め，高齢期における生活機能の状況に応じた支援環境づくりを進めます。

実施内容	<ul style="list-style-type: none">・介護予防普及啓発イベント「みやぎケアフェスタ2019」の開催・介護予防普及啓発用パンフレット及びグッズの作成・配布・地域づくりに関わる専門職等と市町村との連携の強化（研修会の開催）・リハビリテーション専門職等との連携によるケアマネジメント支援の強化（普及啓発及び人材育成に関する研修会の開催）・市町村等に対する多様な介護予防の取組支援，介護予防の評価・分析支援
自己評価	<ul style="list-style-type: none">・県内の保険者における自立支援・重度化防止，介護予防の取組の進捗状況を見ると，第7期に推進を強化してきた「通いの場」や「地域ケア会議」の立ち上げは，一定の成果が出はじめている。・一方で，虚弱な高齢者や要支援者が「通いの場」に繋がる体制づくりや「通いの場」に通えなくなった高齢者のサポート体制づくり，地域の実情に応じた新たなサービスの創出は課題であり，ハード面の整備からソフト面の整備が重要である。

⑤ 医療・介護基盤の確保

在宅医療を促進していくために，在宅医療に従事する医師や看護師等を育成・確保するとともに，連携体制の強化や参入を促進するための取組を進めていきます。また，24時間切れ目のないサービスが提供されるよう，医療・介護従事者等への普及啓発や研修などを行います。

⑥ 多職種連携体制構築の推進

隊員から看取りまで，医療・介護が相互に連携する機会の積極的な確保，多職種間における情報共有と相互理解，マネジメント機能の強化などを行います。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県地域包括ケア推進協議会の設置 在宅医療・介護連携推進の実施状況等を把握するため調査を実施，在宅医療・介護連携推進事業市町村担当者研修会，地域包括支援センター職員基礎研修の開催 各保健福祉事務所で，管内市町村の実情に応じた伴走型の支援（在宅医療・地域包括ケア推進研修会の実施など）
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者向け研修において，他市町村の事業実施内容の共有や実情に合わせた研修により，具体的な取り組みや普及啓発の重要性への理解等の底上げが図られ，事業実施において一定の効果がみられた。

⑦ 介護給付の適正化

国が示した「介護給付適正化計画」に関する指針に基づき、「要介護認定の適正化」，「ケアプランの点検」，「住宅改修等の点検」，「医療情報との突合・縦覧点検」及び「介護給付通知」の5事業を主要適正化事業として重点的に取り組んでまいります。

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る各研修（認定調査員研修，介護支援専門員更新研修など）の実施 集団指導の実施
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 認定調査員等の研修については随時実施しており，要介護認定の適正化，ケアマネジメントの適正化等についての環境整備を進めることができた。また，集団指導等を通じた事業者との調整も実施できた。

3 地域包括ケア推進アクションプラン【第2ステージ】

目標指標	目標値設定時の現況 (a)	目標値 (R2年度末) (b)	直近の実績値 (c)	目標値設定時の現況からの増減 (c - a)	達成率 (c / b)
1 訪問診療を行う診療所・病院数	301か所 (H27)	348 か所	315 か所 (H30 年度)	14 か所増	90.5%
2 在宅医療サービスを実施している歯科診療所のうち「訪問診療（居宅）」の施設数	138 か所 (H26)	154 か所	142 か所 (H29 年度)	4 か所増	92.2%
3 在宅医療サービスを実施している歯科診療所のうち「訪問診療（施設）」の施設数	142 か所 (H26)	166 か所	146 か所 (H29 年度)	4 か所増	88.0%
4 自宅で最期を迎えた人の割合	14.6% (H27)	15.6%	14.9% (H29 年度)	0.3 ポイント増	95.5%

目標指標	目標値設定時の現況 (a)	目標値 (R2 年度末) (b)	直近の実績値 (c)	目標値設定時の現況からの増減 (c - a)	達成率 (c / b)
5 高齢者福祉施設で最期を迎えた人の割合	5.4% (H27)	7.4%	6.1% (H29 年度)	0.7 ポイント増	82.4%
6 看護師 (人口 10 万対)	821.4 人 (H28)	全国平均	867.3 人 (H30 年度)	45.9 人増	90.0% (H30 年度全国平均 963.8 人)
7 訪問看護ステーションの従業者数	780.5 人 (H27)	929.2 人	998 人 (H29 年度)	217.5 人増	107.4%
8 小規模多機能型居宅介護事業所数	66 か所 (H29.12)	89 か所	77 か所 (R2.6.1)	11 か所増	86.5%
9 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数	15 か所 (H29.12)	22 か所	19 か所 (R2.6.1)	4 か所増	86.4%
10 介護職員の人数	30,931 人 (H28)	37,058 人	31,960 人 (H30 年度)	1,029 人増	86.2%
11 生活支援コーディネーター養成研修終了者数	526 人 (H28)	825 人	841 人 (R1 年度)	315 人増	102.0%
12 週 1 回以上実施される住民運営による通いの場参加率	1.0% (H29.3)	3.5%	1.9% (H30 年度)	0.9 ポイント増	54.3%
13 認知症サポーター数	180,597 人 (H29.9)	230,000 人	238,703 人 (R2.3.31)	58,106 人増	103.8%